

平成 2 1 年 6 月 1 6 日

平成 2 1 年度「環境配慮活動活性化ビジネス促進事業」の公表

～ 京都議定書の目標達成のための 1 1 の事業を支援～

経済産業省は、平成 2 1 年度環境配慮活動活性化ビジネス促進事業(中小企業等環境配慮活動活性化促進事業費補助金)の公募を実施しました。その結果、全国で 6 7 件の応募の中から 1 1 件を採択先として決定しました。

1 . 平成 2 1 年度環境配慮活動活性化ビジネス促進事業 (中小企業等環境配慮活動活性化促進事業費補助金) とは？

本事業は、地域において N P O、企業、市民、行政等の地域における関係者が一体となって、京都議定書の目標達成に向けた環境配慮活動を活性化させるビジネスを行う際に、そのビジネスを効果的に実施する上で必要となる専門家によるコンサルタント費用・調査委託費等について定額補助を行うものです。

2 . 採択事業

局	事業名	事業者	事業概要
北海道	「コープさっぽろ」 組合員 1 3 0 万世帯と進める家庭内 CO2 排出量削減 の普及啓発事業	生活協同組合 コープさっぽろ (北海道札幌市)	<p>温暖化防止対策が遅れている民生部門、特に家庭における CO2 削減を推進するため、自治体等の協力を仰ぎ、生活協同組合コープさっぽろの組合員を中心とした一般市民等を対象に、普及啓発活動と環境配慮活動行動の動機付けおよびその実践を、インセンティブを付与しながら広めていく事業。</p> <p>環境配慮活動に関するチャレンジ宣言と活動成果の可視化(見える化)およびゲーム性を取り入れたイベント(学習会)の 3 つを組み合わせ、温暖化防止の継続的活動の実現を目指す。</p>

局	事業名	事業者	事業概要
	エコな暮らしをKIZUKU(気づく・築く)「エコカフェ」推進モデル事業	特定非営利活動法人環境りふれんず (北海道札幌市)	『持続可能な社会』を築いていくため、一人ひとりが日常生活(暮らし)の見直しに気づき、住民と行政、市民団体と企業が協働し、子供から高齢者、子育て世代などへ楽しく長続きできるエコな暮らしの具体的な行動提案『エコアクション衣・食・住』を幅広い世代に広めていく。 カフェ気分で気軽にエコにふれ暮らしを見直すきっかけとなる交流の場『エコカフェ』を通じ、持続可能な社会の実現と地域のエココミュニティの確立を目指す。
	環境配慮型商品を市民が選べる仕組みづくりモデル事業(エコ市・エコ座事業)	特定非営利活動法人北海道グリーンファン ド (北海道札幌市)	事業活動において、地域資源を有効活用することでCO2排出量削減をしている企業や、環境配慮型の商品を消費者が「知り」、「選択することができる」機会・チャンネルを作り、それによって事業者の環境配慮意欲が更に促進されるという好循環モデルを作る。 今後本格的に導入されていくカーボンフットプリントなどの環境負荷の見える化に対する地域企業の導入意識を醸成し、上記好循環モデルによって、地域の企業による環境配慮商品作りと消費者の環境を配慮した買い物行動が連動しながらCO2削減が促進していくことを目指す。
東北	グリーン電力とリサイクルパーツを活用した「グリーンメイド車検・自動車整備」事業～グリーンとリユース、リサイクルでエコロジー & エコノミー～	東北自動車株式会社 (青森県八戸市)	自動車メンテナンス部門における環境配慮型の新たなサービスを構築する事業。車検・自動車整備等の全工程におけるグリーン電力使用と、リサイクルパーツ等の環境に優しい製品の活用によりCO2排出量の削減効果を高めるとともに、それらの環境負荷低減効果を「見える化」した証明書を発行して、ユーザーの環境意識の向上を図る。環境NPO等と連携して「グリーンメイド車検・自動車整備」事業を確立するとともに、研修会や工場見学会等を通じてユーザーや自動車整備業界の幅広い参加を促し、より大きな環境貢献の取り組みに繋げることを目指す。
	CO2 排出を削減する「新・観光交通システム」を用いたソーシャルビジネスの展開事業	特定非営利活動法人あいづ環境エネルギー会議 (福島県会津若松市)	年間330余万人の観光客が訪れる会津若松市では、比較的狭いエリアに点在する史跡・名所を、多数の観光客が自家用車を使って移動することによるCO2排出量の増大対策が喫緊の課題であることから、観光客が希望する行動の自由性と、温室効果ガスの排出抑制を両立させるため、太陽光発電と電動アシスト自転車を利用した新たな環境配慮型の観光交通モデルシステムを構築し実施する。また、エコ観光の特別メニュー等を利用者に提供し、システムの利用を促進すると共に、地域の観光産業の活性化を図る仕組みを構築し、継続的なソーシャルビジネスとしての事業展開を目指す。

局	事業名	事業者	事業概要
関東	エコポイントによる自由が丘森林化計画/エコ活動によるCO2削減と街の緑化推進事業	自由が丘商店街振興組合 (東京都目黒区)	地域ぐるみで持続可能な環境配慮活動を活性化させるため、従来型のエコ活動だけではなく、公共交通機関を使い街でお買物をするだけでCO2削減に貢献できるという身近なエコ活動の場を提供する事業。従来から行っている PASUMO/Suica 決済によるポイントシステムで貯める「お買物ポイント」と、地元住民及び来街者が街の清掃・ペットボトル回収・古本回収・廃油回収等のエコ活動を行って貯める「エコポイント」を合算。ポイントを買物の割引として使うだけでなく、街の緑化基金として寄付していただく。また、CO2削減量の見える化も行い、更なる活動の参加を促すと共に、街で買物をする動機付けとし、ポイントと資源の循環で街の緑化を推進する。
中国	環境負荷低減のための古民家再生活用ビジネス推進事業	特定非営利活動法人日本古民家研究会 (鳥根県大田市)	鳥根県内に数多く残る「古民家」に着目し、これまでは廃屋として雨ざらしや解体処理されていた古民家を、古材、什器等に至るまで利活用するためのビジネスモデルを構築する事業。 また、古民家を再利用、再使用することにより CO2 の削減に寄与するとともに、本事業を通じて日本古来の日本建築を見直す機運の醸成を行い、卓越した建築技術の次世代への伝承を目指す。
	「ストップ・ザ温暖化」！廃食油をCO2 CO2(コッ・コッ)回収 BDF 事業の拡大展開	特定非営利活動法人エコパートナーとっとり (鳥取県米子市)	各家庭や事業所等から排出される「廃食油」を、障害者施設及び産学官民との連携のもとで、エコポイント等インセンティブを導入し、効果的な回収体制を構築して、BDF の製造・販路の拡大を進める事業。 なお、本事業は第31回バイオマスタウン構想市町村として公表された鳥取県米子市の事業の一部を構成している。
	廃食油バイオディーゼル燃料活用促進と地域バス利用促進を連携させたCO2W削減事業	特定非営利活動法人プロジェクトゆうあい (鳥根県松江市)	廃食油を原料とする BDF を、民間のバス会社とタイアップして市民の目に触れる路線バスに活用することを焦点にすえて実施する事業。 なお、廃食油回収を多くの市民に働きかけることによる、市民一人ひとりの意識の啓発と、公共交通機関の利用促進によるCO2削減を目指す。
九州	ムラの環境保全と経済振興の調和を目指した環境地域づくり「星のふるさとツーリズム」推進事業	財団法人星のふるさと (福岡県八女郡星野村)	事業実施場所である星野村のシンボルは「星」であるが、この星を活用した魅力づくりの一環として、全国から星のソムリエ養成を行うことでの公募活動を行い、星による知名度を一層高めるとともに、豊かな自然を生かした村づくり推進のため村民が一体となって、「目指せエコムラ！！村民参加のCO2削減プロジェクト」を普及啓発し、地域の環境保全と経済振興の調和を目指した新しい環境地域づくり「星のふるさとツーリズム」事業を展開する。

局	事業名	事業者	事業概要
	生活系・事業系生ごみ、廃食用油、割り箸の再生利用で築くCO2バイオスタウン	特定非営利活動法人九州環境保全循環システム (熊本県阿蘇郡南阿蘇村)	バイオスタウンを実行する熊本県多良木町で、町民、事業者、町が一体となった低炭素社会構築のシステムを開発、実証する。 具体的には、生ごみ、廃食用油、割り箸といった地域内の身近な未利用バイオマスをグリーン・サービサイジング等も活用し、最も経済的な方法で資源化を行い、地域内で循環させ廃棄物削減、コスト削減、CO2削減に繋げていく。

3. 本補助金制度の目的・経緯

我が国は、平成17年2月16日に発効した京都議定書において、地球温暖化防止のため、2012年までに1990年比で6%の温室効果ガスを削減することを約束しました。その約束を実現するためには、総力を挙げて国民全体で環境配慮活動に取り組むことが必要となります。

本課題の解決のためには、個々人や企業の「1人1日1kgCO2削減」の取組だけでなく、NPO、企業、市民、行政等の地域社会に存する主体が相互に連携・協働し、その有する人材、資源等を最大限有効に活用した地域ぐるみで持続可能な環境配慮活動が不可欠となってきます。

しかしながら、このようなNPO、企業、市民、行政等が連携した活動は、その活動拠点、活動費用の面で必ずしも自立的に進展する状況になく、また連携のチャンス、ルートも限られているのが現状と言えます。

このため、経済産業省では、NPO、企業、市民、行政等が持つ能力が十分に発揮されるよう、地域においてNPO、企業、市民、行政等が連携し、京都議定書の目標達成のための環境配慮活動を活性化させるビジネスを支援することを通じて、持続的かつ効率的な環境配慮活動の地域展開を図ることを目的として本事業を実施するものです。

4. 採択までの経緯

公募期間：平成21年3月2日～4月3日の期間に67件の応募。

書類審査：地方経済産業局及び審査委員（外部有識者）による書類審査を行い、29件をヒアリング案件として選出。

ヒアリング審査：書類審査において高い評価が得られた29件について、各地方経済産業局においてヒアリング審査を実施。

最終審査：上記ヒアリング審査を経て、外部有識者による最終審査委員会を開催。最終的に11件の採択案件を決定。

(本発表資料のお問い合わせ先)

産業技術環境局 環境政策課 環境調和産業推進室

担当者：但馬、安本

電話：03 - 3501 - 1511 (内線3527)

03 - 3501 - 9271 (夜間・直通)